

ジェイアールバス東北本部

第47号

2022年6月27日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

申10号「2022年度夏季手当に関する申し入れ」

申11号「2022年度夏季手当に関する申し入れ」の回答に対する緊急申し入れ

組合員の声を訴え、次のたたかいと
組織拡大に繋げていくことを確認し、**妥結!!**

ジェイアールバス東北本部は申10号「2022年度夏季手当に関する申し入れ」について、6月15日にジェイアールバス東北会社より「基本給、都市手当及び扶養手当の月額を1.60倍した額」という回答が示されて以降、各職場では「バス東北会社の社員を見るの回答なのか」「このままでは退職者が止まらない」「要員不足のなか、現場社員の奮闘により会社経営が成り立っていることを理解しているのか」「支給日を超えてもたたかうべきだ」などの怒りと納得できないという声が出されました。

したがって、支給日の前日である6月27日に緊急の申し入れを行い、組合員の思いを訴えるため即日団体交渉を行いました。

交渉では「最近の多方面にわたる物価や燃料代の高騰によって本当に生活がひっ迫しており、こういった社員の声を無視すればジェイアールバス東北会社の経営にも多大なる影響を及ぼすことになる」など、1.6ヶ月という支給率に納得できない多くの組合員・社員の声を強く訴えました。しかし会社側は、これまでの約2年の赤字経営とともに今年度についても4月、5月と赤字になる見込みなどを理由に回答を変えることはありませんでした。

一方で「コロナ禍であるが、成長が続けられる会社につくり上げるとともに、社員と家族の幸福及び労働条件向上の実現に向けて今後も努力する」という回答を引き出しました。労働条件については、これから待遇改善に取り組んで行くということですが、申し入れがあれば都度交渉議論をすることも確認しております。

バス東北本部は全分会組合員との協議の結果、夏季手当のたたかいに区切りをつけ、働きやすい会社をつくるために、この先を見据えた「次のたたかい」と組織拡大に繋げていくことを確認した上で本日妥結の判断に至りました。

これまで、バス東北本部と共に職場からたたかいをつくり出していただいた組合員の皆さんと中央本部、各地本・支部をはじめとした各機関から激励をいただき、交渉団を支えてくれたJR東労組の仲間へ感謝申し上げます。

この怒りを定期委員会成功に繋げよう!